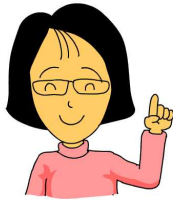


努力事項（小学校音楽）

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の指導を進める際の重点について解説しています。その中の小学校音楽科の努力事項を紹介しますので参考にしてください。



指導計画の作成では

- 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく配置された年間指導計画を作成しましょう。
- 題材で育成する力を明確にし、表現活動（歌唱・器楽・音楽づくり）と鑑賞活動の関連を図りましょう。

指導法の工夫では

- 題材の目標を焦点化し、内容を厳選し、教材のねらいを明確にしましょう。
- 児童が、音楽を形づくっている要素（音楽を特徴付けている要素及び音楽の仕組み）を聴き取り、音楽のよさや美しさと結び付けて感じ取ることができるような授業の展開を構想しましょう。
- 児童の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、友達と思いや意図を共有しながら音楽表現をして、協同する喜びが感じられるような授業を展開しましょう。
- 唱歌や民謡、郷土に伝わるうたや、鑑賞教材における和楽器の音楽を含めた我が国の音楽などの指導の充実を図り、児童が伝統音楽のよさを味わうことができるように工夫しましょう。



評価の工夫では

- 学校や児童の実態等に応じて、4つの評価の観点をもとに**題材の評価規準及び指導と評価の計画**を作成し、多面的に学習状況を把握しましょう。
- 児童が思いや意図をもって音楽表現したり、じっくりと音楽のよさや面白さを味わう学習過程を組織し、そのプロセスにおいて児童一人一人のよい点や成長の状況などを積極的に評価し、指導に生かしましょう。



今回は、指導改善のポイントを掲載します。